

日本軍「慰安婦」と米軍基地村の「洋公主」

——植民地の遺産と脱植民地の現在性——

LEE Na-Young (李 娜榮) / 吳 仁濟 (訳)

1. はじめに

「少なくとも自国の娘を他民族の慰みものとして差し出し、外貨獲得、安保の論理を掲げることは無いようみなが努力しなければ」ならない。(マル誌、1988：112)」(強調は筆者、以下同じ)

「日本帝国主義の挺身隊一すなわち従軍慰安婦は、有史以来人類が犯した10大罪悪のひとつに数えられるほど残忍な蛮行である。被害者のハルモニたちの証言によると、一日に最高で60人の飢えたオスを相手にしなければならなかったというからゾッとする。ユダヤ人収容所のナチスも考えつかなかったほど非人道的な蛮行である。その従軍慰安婦として、10代前半の少女である国民学校高級班まで連行した事実が当時の学籍簿などで立証されているが、**民族に対する侮辱と冒涇**がそれほど骨の髄まで浸透していたというのだろうか。挺身隊に連れて行かれた国民学校の少女らの学籍簿の記録を見てみよう。体が肥えてはちきれそうで、明朗なので小さく見えるが成熟したところがあり、血色が良く胸板が厚く、忍耐力が強い等、性奴隷として適格であることを強調している。壬辰倭乱〔文禄・慶長の役〕以来不変の、彼らの**残忍な民族性の発露**以外の何者でもない。日本総理の謝罪は言うまでもなく、被害者のハルモニたちへの補償だけで済む問題ではないということと言わんとするこの国民学校生徒の挺身隊の瞳が**民族の良心に銃弾を打ち込んで**いる。(朝鮮日報、1992年1月15日、イ・ギョテコーナー)」

「日本軍慰安婦と聞いて最初に思い浮かぶのは、日本軍で性病の広がりを防ぐための『軍隊による政策的な性病診療』、毎日数十名の日本軍を相手にするよう強制されたということ、そして数十年間朝鮮女性に対する拉致と日本軍慰安婦に対する殺人と殴打が、誰に妨害されるでもなく行われたという点等である。呆れることに、**解放後このような非人間的な状況は、**基地村の女性たちに対してもそのまま繰り返された……日本軍慰安婦であった朝鮮女性が日本軍が移動するアジア全域を引きずり回され**日本軍の性奴隷**として生活したように、基地村の女性は米軍の訓練場所が移れば毛布一枚だけを持ってついて回る自分たちをみずから「毛布部隊」と呼ぶ現実がある。」(老斤里^{ノグンリ}から梅香里^{メヒャンリ}まで、2001：316-317)

以上の言説は、日本軍「慰安婦」問題と米軍基地村の「^{ヤンゴンジュ}洋公主」(韓国で一般的に使われる、基地村の性売買に従事する女性への蔑称)〔公主は姫の意〕問題を切り離して考えることの出来

ない韓国の歴史的現実をよく示している。最初の文章は、民主化運動が盛り上がっていた1980年代後半、米軍基地村がアメリカ帝国主義の象徴として注目された当時、代表的な進歩系雑誌に掲載された「洋公主」に関する記事の一節である。二つ目の文章は、韓国の代表的な保守系日刊紙の論説委員が、日本軍「慰安婦」問題が社会的なイシューとなった時期に書いた社説の内容である。最後の文章は、2000年代初め、米軍駐屯による歴史的な被害を告発するために結成された進歩集団が発刊した小冊子の一部である。このように、大韓民国において「慰安婦」と「洋公主」は歴史的な節目ごとに特定の「記標」〔記号表現, シニフィアン〕として登場してきた。それぞれ異なる文脈と目的から出発するが、韓国の左派／右派陣営には、女性の身体を借りて民族の自尊心という名目により日本帝国主義とアメリカ帝国主義の「残忍さ」を告発しているという相同性が見られる。この時、明示的に表現されるのは「被害者＝女性」であるが、実質的な語り手は隠された「発話者＝主体＝男性」である。女性の身体は植民地主義と帝国主義の残忍な行為が行われる場所であり、民族の自尊心を発話する道具となるが、女性の身体そのものは沈黙させられたまま発話者の主体位置を確認するための象徴としてしか使われない。ここに、進歩と保守は「女性」という鏡に互いの姿を映し、韓国、アメリカ、そして日本は「民族主義」という鏡に互いを映し出すことによって、相補的な支持関係を表す。

一定期間日本軍「慰安婦」がそうだったように、韓国人にとって基地村は誰も触れたくないが誰もが知っている「秘密」であった。民族と国家の「恥辱」として無意識の層位に隠されていた暗い影のような存在である。しかし、日本軍「慰安婦」と米軍基地村の「洋公主」は、時空を行き交い、記憶と忘却の薄い層位を行き来して浮遊する幽霊のように常にわれわれの周囲を飛び回り、予想できない日常の中でふと「私」自身と遭遇する。われわれはなぜ語らなかったのか、そしてなぜ「ある瞬間」に発話するのか？ いかなる文脈で誰が語るのか？ 1980年中頃、日本軍「慰安婦」問題が公論化される前、「洋公主」〔양공주〕「洋セクシ」〔양섹시〕「洋ガルボ」〔양갈보〕の公式的な用語が慰安婦 (comfort woman) であったという事実を考えると、なぜ日本軍「慰安婦」はある瞬間に歴史化されたが、米軍基地村の「洋公主」は未だ非可視化されたまま残されているのだろうか？ その過程でわれわれは何を「歴史化」し、何を残存物のまま残しておくのか？ 言い換えると、日本軍「慰安婦」と米軍基地村の「洋公主」についてわれわれが知っていることは一体何であり、真に「知ろうとすること」とはまた何だろうか？ そしてその理由は何か？ このような問いは、必然的に「われわれの記憶にはどのような『歴史』があるのか」という問いにつながる。失った歴史の残存物の中に残されているものは何なのか？

本稿は、大韓民国の現在を生きるわれわれ全員の複雑な記憶の層位の中に隠されている女性の「存在」についての物語である。「他者」の経験に関するものではなく、「われわれ」の過去と現在を構成する象徴であり、「実際」に機能する日本軍「慰安婦」と基地村「洋公主」の歴史的な構成方法に関する事柄なので、われわれ自身にまつわる物語である。これまで多くの国内・国外のフェミニストは、民族主義とジェンダーの間にある矛盾した関係を告発するとき、「慰安婦」と「洋公主」に注目してきた。そうすることで韓国の家父長男性の家父長性が植民性と結合する時に振るわれた女性への暴力と搾取の構造を明らかにし、隠された男性中心的な民族（主義）の二面的な顔を明らかにしようとした。何よりも男性中心的な民族主義と帝国主義、植民地主義の相同性を暴露しようとするフェミニストの企画は、^{プロジェクト}真の脱植民地国家に対する問いで

もあった。筆者はそのようなフェミニストの企画を継承し拡大させながら、「慰安婦」と「洋公主」の構成条件を検討し、これらの相同性と相違点について分析する。結論的には、大韓民国の「過去」に記憶を巻き戻し、失ったものと残ったものの絶え間ない対話を追及するこの論文は、ベンヤミンの言葉を借りるなら、「歴史的な唯物主義」に基づくものであるといえる (Eng and Kazanjian, 2003: 1)。失ったものは残ったものと不可分の関係にある。それは歴史の中で消し去られたわれわれの記憶を紡ぐ作業が、われわれの立つ歴史の「場」への逆説的な「登場(emergence)」を予告するからである。したがって本稿では、逆説的に登場せざるを得ないものを辿っていきたい。

2. 植民地の性的統制政策としての「娼妓」と「慰安婦」づくり

1876年、開港と同時に日本人の朝鮮半島への進出が増えると、日本人居留民を対象とした性売買業が盛んになった。日清戦争を契機に居留地が確定し、軍人をはじめ商人、建設業者などの居留民が増加するにつれ日本人の性売買業者の朝鮮進出が急激に増え、本格的な遊郭が形成され始める (ユン・ウンスン, 2007: 179, 山下英愛, 1997: 148)。こうして1902年7月、釜山^{プサン}で初の遊郭(のちの緑町、現在の玩月洞^{ワンウォルトン})が生まれ、つづいて12月仁川^{インチョン}に敷島遊郭^{しきしま}がつくられる (ソン・ジョンモク, 2002: 70)。日本政府は、日本人居留地を中心に性売買の取り締りのためのさまざまな規則を制定し、集娼化を進めた (韓国女性研究所, 1999: 292-293)。

1904年10月10日、日本公使館が「京城領事館令」第3号<料理店取締規則>を發布、日本当局は、料理店内で盛んに行われていた「売春」行為を効率的に取り締まるため、従来の料理店を第一種、第二種に分け、第二種料理店(特別料理店)を貸座敷とし、これを日本領事が特別に指定する区域でのみ営業を認めた。こうして貸座敷(公娼)営業が公式的に始まった(ヤン・ドンスク, 1998: 4)。1908年9月には、「警視庁令」第5号と第6号により<妓生取締令^{キーセン}>と<娼妓取締令>をそれぞれ發布し、性売買への従事者を「妓生」と「娼妓」に分類し、朝鮮の性売買慣行の公娼化を具体化させる(イ・ドンジン, 2005: 30, 山下英愛, 1997: 156)。遊郭を中心とした日本式の公娼制が法条文として確立し、全国的なレベルで管理され始めたのは1916年に至ってからである。1916年3月31日、全国的な統一法規である「警務總監部令」第4号<貸座敷娼妓取締規則>を公布することで、公認売春業である公娼の設置および営業と取締りの根拠が整備され、売春が全国的なレベルで管理される。この規則の内容は、貸座敷営業を警察部長が指定した地域内でのみ行うことができ、貸座敷内でのみ娼妓が売春行為を行うことができるというものである。従来の第二種料理店の営業許可を受けて営業証を所持する者は貸座敷営業者となり、第二種料理店で営業していた第二種妓生は許可を受けた娼妓となった(ヤン・ドンスク, 1998: 4)。こうして朝鮮の性売買業は、旅館(第一号)、料理店・飲食店(第二号)、紹介業(第五号)などとともに、警察の管理対象となる「保安営業」に属することとなった(イ・ドンジン, 2005: 30)。これは、1908年官妓制度が廃止され、妓生らは妓生組合の形で再組織化され、日本の芸妓制度を受容し、1915年以降は正式に日本式の「春番」という名称を採用する過程とも関係がある(ソ・ジョン, 2004: 134)。

このような過程は第一に、被植民地朝鮮女性の「娼妓づくり」の過程であった。「娼妓づくり」

は、朝鮮の妓生制度において伝統的な風流、芸、快樂のセクシュアリティ (sexuality for pleasure) という概念を取り除き、単純な性的売買の対象 (sex for sale) に女性を転落させる過程であり、近代的な商業構図の中に女性を位置づけることで、被植民地女性を統治しようとする植民地支配戦略と資本主義体系が収斂した結果であった (イ・ナヨン, 2007: 54-55)。第二に、「娼妓づくり」はつまるところ日本式公娼制度の移植過程であった。形態上、公娼制度は外部から隔離された地域に「売春」業者を集中させて遊郭と称し、遊郭の中でのみ性を売ることができるようにする制度である。遊郭は警察の厳しい監督の下で「公定価格によって性が売買」され、それに応じた税金も課された (ソン・ジョンモク, 2002: 70-71)。遊郭内に集団隔離された女性らは、登録と性病検査を強制され、国家の監視体制のもとに置かれる。公娼を集団化し遊郭をつくった表面的な理由として風紀の維持と性病予防策という二点が指摘されているが (前掲論文, 71, 山下英愛, 1997: 150)、事実上「(朝鮮の) 売春」女性を性病の感染源とみて彼女らを統制しようとする目的と、彼女らから性を購入する (日本の) 男性を保護しようとする原則にもとづいたものであり、被植民者に対する監視・監督の容易さとも関係があった。したがって、登録制、定期的な (強制) 検査、特定区域の指定を通じた集団居住 (制限) (集娼化)、そしてそれによる性販売女性の集団的な類型化と病理化を通じた種別化、ゲッター化が公娼制度の最大の構造的特徴であると言える。これは植民地女性のセクシュアリティに植民地支配国家が介入・統制するための正当性を確保する土台となる。

問題は、朝鮮女性の娼妓づくりが、被植民地者である朝鮮人全般への性的統制と結びつきながら、日本軍「慰安婦」募集のアリバイを提供するという点である。1930年代中国との戦争を背景に日本軍の需要が増加し、「『娼妓取締制度』という以前の公娼制度の枠を超える暴力や詐欺のような凶悪な手段による軍隊『慰安婦』の募集が始まった (藤目ゆき, 2007: 127)。日帝は「兵士達の抑えられない性的欲求」を、自国の兵士が被植民地国において不必要な葛藤を誘発する原因のひとつとして指摘し、軍慰安所の体系的な確立に着手する。特に朝鮮の処女たちは、伝統的な儒教観念によって一度も性的関係をもったことのない「きれいな体」であると考えられ、慰安婦動員の主な対象となった (Soh, 2003: 170)。

植民地女性の強制動員など、軍慰安婦は公娼制度との明らかな違いがあるが、慰安所制度の歴史的な背景、経営および慰安婦の衛生検査など、公娼制度と基本的な骨格は同じくしている (チョン・ジンソン, 2003: 200)。何より、公娼制度というシステムとそれを支える広範囲な人身売買の形態がなければ、日帝があれば短期間で組織的に多くの朝鮮女性を軍隊慰安婦として動員することは出来なかつたであろう (Yoshiaki, 2000: 205)。また、慰安所の女性が主に朝鮮半島から選り出された女性であったという点は、体系的な朝鮮民族抹殺政策という点とも結びつく。慰安所に強制動員された数多くの朝鮮女性に対して行われた集団強姦と強制墮胎、暴力と殺人は、「帝国の兵士の再生産」のため日本女性に奨励された出産政策と明らかに対比される。

アン・ストーラー (Ann Stoler, 1997) がヨーロッパのアジア植民地支配の戦略研究において看破したように、ジェンダーの不平等は、植民地の人種主義と帝国主義的な権威構造にとって必須条件であり、特に女性への性的統制は、権力に対するいっそう広範囲の関係的構成を含蓄する階級と人種の根本的な里程碑であった (15)。それは、植民地支配者／被支配者を主体／他者として排他的に構成すると同時に、ジェンダーを中心に内部的な亀裂体制を構成する方法で

行われる。すなわち帝国主義は、植民地支配者の男／女と被植民地支配者の男／女を区別して位階化し、被植民地女性の性的墮落（実際は性的侵害）を通じて被植民地男性の劣等性を暴露し、逆説的に植民地者の人種の優越性を証明するやり方を統治戦略として採用したのである。したがって、公娼制を通じた朝鮮女性の「娼妓」づくり、大規模な動員を通じた軍「慰安婦」づくりは、朝鮮女性の性的墮落を通じて被植民地朝鮮男性の弱さを証明しようとする日本帝国主義の植民地統治戦略である。日本の植民地政府は、朝鮮女性の身体を通じて朝鮮／日本の人種的、文化的、性的な差異と位階関係を確立し、それにもとづく差別を正当化する統治体系を確立したのである。問題は、ジェンダーとセクシュアリティ、階級、人種の位階秩序を活用した日帝の植民地統治戦略の基盤が、そっくりそのまま米軍政に移譲されたという点である。

3. 米軍基地村の「洋公主」づくり

日帝の植民地遺制を基盤として

日本の植民地支配が終息して以降も、朝鮮半島の女性の身体／セクシュアリティに対する統制と活用の歴史は断絶することなく継続した。解放直後に始まった南朝鮮の米軍政は、アメリカ国内の性売買禁止政策とは異なり、米軍兵士の保健と衛生のために性売買を管理・統制 (regulation and control) する政策を採用した。これにより、公娼をはじめ性病感染が疑われるすべての「危険な」女性は性病検査の対象となったが、初の検査は1946年3月に明月館、国一館などで働くソウル市内の四大券番の妓生を対象とした採血検査だったという。その後、軍政庁の指示で厚生部が主導してソウル市内の各券番の妓生に対して性病検査が実施され、1947年になると米軍政は「市民の保健厚生を期して」「花柳病根絶策」の名分を掲げ、公娼はもちろん女給妓生まで定期的な検診を実施し、健康証明書を交付して私娼を統制しようとした。したがって、妓生、女給、ダンサー、接客婦、ウェイトレスなどすべての「接客業者」は、定期的な検診と処置の対象となり、健康証明書の発給を勧められ、身体検査で引っかかった者は許可を得られなかったか、既存の許可権が取り消された。性病に感染したことが判明した女性は、当時性病感染者の治療を主に担当していた国立性病センター（1947年12月開設）に送られたり、完治するまで女性監獄に監禁されたりもした。監獄から放免された後も、完治していないことが疑われる梅毒患者には継続的な治療が強制された。

記憶すべきは、性売買の効率的な管理のために米軍政が日帝当時の公娼地域（集娼地域）をそのまま活用したという事実である。ある報告書は、日帝の登録制性売買のおかげで性売買女性の居住を「(米) 憲兵隊によって成功裏に保護を受けられる」狭い地域に制限することができるようになったことで、高い接近性と効率的な統制の可能性が確保されたと指摘している (Report from Joseph T. Caples, Lt. Col. MC Surgeon, Titled "Factors Influencing Rates, VD Rates during the Last Six Months of 1948 and January 1947," 2 February, 1949)。

実際公娼地域は、毎週実施される性病検査を容易にし、究極的には「駐屯部隊において性病を最小化」させようとした米軍医官の要請にもとづいて1945年後半から米軍兵士にとって「出入り許可区域」(on limits) とされ始めた。また、性病諮問委員会は、士兵〔将校より下位の下士官・兵卒〕の性的活動を監視するため、「士兵サービスクラブが単位地域になるべく近い場所あるいは単位地

域内に設置されること」を勧告したりもした (Headquarters XXIV Corps, APO 23, May 11, 1948)。

米軍が日帝公娼地域を活用できた背景には、ほとんどの米軍基地が日帝時代に建設された軍基地にもとづいていたという事情がある。例えば、富平^{フビョン}は、1945年9月に米軍が進駐し韓国で初めての基地村がつくられた地域だが、元は日帝が1930年代に満州事変を支援するために建設した兵站基地で、かつ公娼地区でもあった。米軍は、日帝によって建立された大規模な造兵廠の建物を活用し、補給輸送本部を設置し、南朝鮮駐屯の全米軍部隊への兵站、補給、輸送業務を担当させた。これは、キャンプ・グラント (Camp Grant)、キャンプ・マーケット (Camp Market)、キャンプ・タイラー (Camp Tyler)、キャンプ・ヘイズ (Camp Hayes) などを網羅する広範な軍事基地であった。米8軍司令部の駐屯により形成された梨泰院^{イテウォン}地域もまた日帝司令部の心臓部であったが、米軍司令部が当時の建物をそのまま使用し、釜山のハヤリア部隊地域 [Camp Hialeah] も日帝の軍司令部を米軍が代替したものだ。ほとんどの日本軍基地が米軍基地に変貌を遂げたように、相当数の日帝公娼地域 (集娼村) が米軍基地村へと変化した。龍山^{ヨンサン}、釜山、玩月洞^{ボムジョンドン}、凡田洞 (米「ハヤリア」部隊入口)、大邱の桃源洞 (いわゆる「チャガルマダン」)、大田の中央洞 (旧貞洞) など、ほとんどの集娼村は日帝時代に有名な公娼地域であったものが米軍基地村に活用され、その後韓国国民にとって代表的な性売買地域 (集娼村) として機能した。

1947年11月、公娼制が廃止された後、表面上は禁止主義が宣言されたが、事実上性売買は米軍によって継続的に管理された。1948年5月、米軍は緊急会議を招集し、全国的な性売買がはびこり性病感染率が増加していると主張し、その根本的な原因として公娼制廃止令を挙げた。彼らは、「適法な性売買を不法とする法律第7号の執行」が事実上性売買女性の活動を管理・統制できなくしていると不平をもらした。したがって、性売買女性を対象とした性病検査、感染者への性病検査、監禁、治療はほとんど米軍が撤収する1949年まで続き、米軍のみを相手にするサービス・クラブ (service clubs) とダンスホールもまた、依然として「合法的な」米軍の余暇施設として、米軍兵士と性売買女性が接触する場所に使用された。

兵士の性欲管理と安寧のために

日帝の植民地支配と米軍政支配が基地村の構築に必要な下部構造を整備したとすれば、朝鮮戦争は基地村の成長のもととなる肥沃な土壌となった。戦争勃発直後から朝鮮戦争に投入された外国軍人は、1951年の約20万人から1953年には32万5千人に増加した。これに伴い、韓国政府の立場からは自国の女性の貞操管理という次元で「若い」外国兵の性欲管理が主要な問題として浮上し、国連軍を率いるアメリカの立場からは戦闘によって疲弊した兵士を慰撫することが戦闘力維持のための必須課題として持ち上がった。これにより韓国政府は、特定の場所に慰安所を設置し、登録制を実施して性売買女性に強制的に性病検査を受けさせ、許可を受けた業者と性売買女性から一定の税金を徴収するなど、名実共に「公娼制」が復活した。特に兵士の性的欲求の解消を通じた軍の士気高揚のため軍慰安所が設置されたが、イ・イムハによると1950年夏、釜山慰安所の設置に次いで馬山^{マサン}に連合軍慰安所5ヶ所が設置され、1951年には釜山だけで慰安所74ヶ所と国連軍用ダンスホール5ヶ所が許可されたという (イ・イムハ, 2004a)。慰安所は、韓国軍が直接介入して設置し民間業者が監督するやり方と、民間業者が最初から進んで関係当局に申請しそれを政府が許可するやり方の二形態に分けられる。

朝鮮戦争が終わって軍隊慰安所と「公式的な」軍慰安婦の存在は解体されなければならなかったが、韓国政府の望みは性病統制だけでなく、彼女たちに対する効率的な統制であった。特に、朝鮮民族／外国人（他者）、性売買女性／一般女性、内国民相手の性売買／外国人相手の性売買などの多様な境界に対する国家権力と「一般国民」の不安感は、外国人を相手に性売買を行う女性に対する強力な統制方法についての関心につながっていった。そうしてソウル市内の随所に広がっている私娼と「洋公主」を一定地域に集結、統制しようとした韓国政府の関心と効率的な戦闘力向上のため安全なセックスおよび性病防止対策に悩んでいたアメリカ側の利益が一致し、両国の協議が始まった。

これを受けて性病防止のための＜性病対策委員会＞が韓米間に組織され、1957年第4次会議において「慰安婦」女性を一定地域、すなわち国連軍、韓国軍駐屯地およびソウル、釜山、大邱などに集結させなければならないという意見が提起され、この問題を米8軍と協議することが決まった。委員会に参席した米経済調整官室（OEC）〔Office of Economic Coordinator〕側の関係者は、この問題を韓国政府が決定して欲しいと提議した。そしてこの決定により、米8軍ではソウルに接客業所10ヶ所、仁川にダンスホール12ヶ所、釜山にダンスホール2ヶ所などを指定し設置した。これにより、1957年保健社会部傘下の性病診療所89ヶ所のうち半分近い43ヶ所が、米軍基地が集中するソウル、釜山、大邱、^{バジュ}坡州、^{ヤンジュ}楊州、^{ピョンテク}平澤の6地域に設置される。妓生、酌婦、女給、ダンサー、下女などとともに定期的に性病検診の対象となった洋公主という範疇は、今や国家機構によって公式的に「慰安婦」と「米軍同居女」の二つに分類され、他の性売買女性と区別して統制され始めた。

1957年以降、政府の一連の政策によって、洋公主の区画化と隔離、効率的な監視体制が可能となり、性病診療所が米軍基地周辺に集中し、相対的に自国の兵士の「安全」が確保されたと判断した米軍当局は、同年米軍の外出と外泊を許可する。米軍の外泊許可は、同年（1957年）日本に性売買防止法が制定された事実と無関係ではない。韓国政府は米軍の日本行き性売買の需要を韓国内に向けるための方法として、慰安婦を相手に啓蒙講演会を開いた。各地の警察幹部が直接介入して組織し、管理・実行するやり方だったが、主な内容は性病予防と米軍を相手にするときの正しい態度を身につけるためのものだった。以上のように、米軍の余暇と休息（Rest & Recreation (or Recuperation)）のための安全な空間づくりの土台が用意されると、小さな村落だった村々は基地村（^{トンドゥッチョン}東豆川、^{ウイジョンブ}議政府など）として急激に栄えることになる。

国家安保と経済発展のために

基地村の本格的な制度化と定着は、朴正熙政権によってもたらされた。朴正熙政権は、「淪落行為等防止法」（1961年11月9日公布。以下、淪防法と略す）とは無関係に、1961年観光事業振興法を制定し、これにもとづいて免税ビールの供給を受けた特殊観光施設業者を公式化する。また、「国内の各種行事にともなう多くの外国人来韓に備えて」淪防法が適用されない「赤線地帯」を設定した。私娼根絶の難しさと性売買女性の救済、補導という美名のもと、外国人相手のドル稼ぎで女性を差し出すことのできる口実を見つけ出し、1962年6月に保社〔保健社会部〕、法務、内務の3部合同で国内の全104ヶ所に特定の淪落地域を設定、淪落行為の取り締まりを免除する赤線地帯に指定したのである。ここでは龍山駅、^{ヨンドンブ}永登浦駅、ソウル駅など全国46の性売

買集結地域と、梨泰院、東豆川、議政府など32の基地村が含まれていた。このような特定淪落地域設定の名分として、政府は淪落地域を一般人居住地域から隔離し、市民の風俗と教育に及ぼす悪影響を希釈し、淪落女の集団化を誘い、彼女たち自身が抱主〔女郎屋の主人〕による搾取を自発的に防御し、効率的な性病管理が可能である点を掲げている。しかし、特殊地域設定の直前である1962年4月に<人身売買及び他人の売春からの搾取の禁止に関する条約>〔人身売買禁止条約〕に署名したという事実は、国家の利益という大前提のもとに行われる女性の性的労働に対する搾取が犯罪にはならないというアイロニーを示している。結局、悪徳抱主の搾取からの保護、貯蓄誘導と就業補導など、淪落女性をして「新たな生活」に導くため特定区域の設定が不可避であったという名分の裏には、国家の経済成長と外貨稼ぎの道具として女性のセクシュアリティを活用するという意思が隠れていたのである。朴正熙政権は「慰安婦」を新たに「特殊業態婦」と呼び、彼女らの身体の効率的な統制および管理の体系を模索した。これにより<特殊観光協議会>と<韓米親善協議会>が基地村の性売買を通じた外貨稼ぎの主要な制度基盤として設置される。前者は観光事業奨励というレベルで、後者は韓米民間人の親善の促進という美名の下に設立されたが、これらはさまざまな外形上の変化を経て、基地村の性売買女性に対する統制・管理機能を含めた基地村の「問題」を管理・経営する公的機構として定着する。

基地村の景気が絶頂だった1960年代当時、登録証のある女性、米軍と正式に結婚した女性以外に「ヒッパリ」〔日本語の「引っ張り」に由来〕など、登録のないまま働く女性の数が東豆川一帯だけでも1万名に肉薄したという。米軍2,3名当り一名の性売買女性がいたという当時の一般的な算出基準にもとづくと、基地村全体の性売買女性の数は少なくとも2万名に達したであろうことが推定される（政府推算1万6千名）。まして公式的には20歳以下の女性のみが保健所に登録することができたが、相当数の未成年者が未登録状態のままであったと推測される。

女性が政府指定の場所で性売買を行える条件は、週に一度一般の産婦人科に委託した性病診療所（または保健所）に行って検診を受け、自身がきれいな「体」で「安全なセックス」を米軍に提供できることを証明することであった。したがって、彼女らにとって検査証は、常に所持すべき基本的な身分証と同じであった。検査証を所持していないことが米軍憲兵に見つかり、憲兵の車に乗せられて警察署に連行され、即決裁判を受けた。検査証を忘れた日には、再発給のために保健所（韓国）職員に賄賂まで差し出さねばならなかった。時には、性病があると判断され米軍に目を付けられると、有無を言わずトラックに乗せられ収容所に連行されることもあった。一時期基地村で性売買を行っていたキム・ヨンジャ氏の証言によると、米軍一名が性病にかかると、誰から性病が移ったのか追求して回ったという（キム・ヨンジャ、2005）。ところがほとんどの米軍の「目」からは、夜に出会った韓国女性の外見を見分けるのは容易でなかったため、顔の似た複数の女性を疑うことがよくあったし、医務隊出身の軍人は疑われた女性全員をジープに乗せてモンキー・ハウス〔駐韓米軍を相手にして性病を患った女性を強制収監した施設〕に送ったという。こうして収容された者は、大韓民国という地で米製品だらけの米製収容所で米製の薬を投与され、米軍によってきれいな女かそうでないか検査されることを「恥ずかしくもいぶかしく」思った。そして大韓民国が「淪落行為が法で禁止された国」であるという事実を知らなかった。

問題は、そのようにして稼いだお金の多くが、基地村の女性自身のためではなく家族扶養に充てられたという事実である。貧しい家族の生計のため、兄や弟の学費のため、病床の父母の薬代のため、その他さまざまな理由で彼女たちが稼いだお金は大韓民国の家父長家族の維持と再生産のために使われたが、1970年代当時京畿道キョンギド観光運輸課は、京畿道だけで年間8百万ドルの外貨が「洋公主」の手に入り、「彼女らが稼ぐドルに頼って暮らす扶養家族数も一日平均4名」とであると公式に認めている。1970年代当時米軍の数が45,000名余りであることを勘案して推定される基地村女性の数を20,000名余りとすると、少なくとも80,000名が「洋公主」の収入源に直接依存して生計を維持していたと思われる。

植民地と戦争、アメリカによる再植民地化とクーデターなど、ダイナミックな現代史を歩んだ大韓民国は、国家安保のために駐韓米軍の継続的な駐屯が不可避だったのも事実だが、農業など生産関連の産業が没落しサービス業に依存する奇形な産業構造とともに、アメリカによる援助と米軍基地から流れ出る外貨に絶対的に依存していたので、経済的な側面からも米軍の存在は絶対的であった。特に、PX〔軍内の売店〕経済と呼ばれるほど米軍基地から流れ出る米製物品と米軍関係の経済的効用は、当時の国家の根本的な基盤となるほど重要であった。当時基地村関係の産業はGNP全体の25%を占め、このうち半分が性産業に関わるものだったという(Moon, 1997)。実際、1960年代の米軍専用ホールは、1964年に9百70万ドル以上の利益を上げたが、それは韓国が稼ぐ外貨(ドル)1億ドルの10%におよぶものだった。一人当たりの国民所得が100ドルに満たなかった頃、一ヶ月で120ドルの賃金をもらう米軍士兵の威力は事実上大きなものだった。そのような基地村経済への依存は、1970年代、当時のキム・ハンリョル経済企画院長が国会質疑の答弁で認めたように、米軍駐屯により得られる外貨は建設、用役、物品からなる直接納納〔民間業者が軍に物資を納品すること〕1億ドルと不法PX経済などを除いても、年間1億6千万ドルに達したという(新東亜, 1970. 9月号: 130)。そのうち京畿道内の米軍専用ホール200余りを通じて稼ぎいれる収入だけでも6百万ドルに達したが、政府は基地村ホールから観光振興という名目で毎月一定額を徴収した。米軍専用ホールは「観光振興法」によって毎月500ドルを銀行に預金しなければならなかったが、この法定ドルを納められなければ当局から許可取消処分を受けもした。

1970年代に入って女性のセクシュアリティが外貨稼ぎの主な資源と国家経済成長の足掛かりとして認識されると、「洋公主」は「民間外交官」「経済建設のために必要な外貨を獲得するために身体を捧げる」「愛国者」と呼ばれ始めた。特にニクソン・ドクトリン以降米軍撤収が憂慮されていた時期、韓国政府は基地村の女性を国家安保のための必須の存在として認知し、性的に接触する米軍に「民間外交官」の役割を果たすよう教育した。性病予防教育と簡単な英語講座、米国式の礼節教育が「教養講座」という美名の下、主に保健所や警察署で行われた。キム・ヨンジャは「洋公主」が「愛国者」と呼ばれていた教養講座を次のように振り返る。「ふむふむ、えー、あなた方は愛国者です。勇気と誇りをもってドル獲得に寄与することを忘れてはいけません。えー、私はみなさんのような隠れた愛国者のみなさんに感謝いたす次第です」(キム・ヨンジャ, 2005)。

このように、反共一親米主義的な思考回路をもとに西欧流の発展論理を無批判に追求してきた韓国式近代化の歴史の中で、基地村の女性は米軍に「体を売る」汚い「洋ガルボ」として社

会的な蔑視の対象となったが、時には国益に寄与するドル稼ぎの「愛国者」と呼ばれた。韓国政府は特殊区域の指定、酒類免税、韓米親善協議会、韓米親善郡民協議会、韓国特殊観光協議会など数々の名目と制度をつくり、女性を継続的に統制し搾取してきたが、公式の歴史の中では彼女たちの存在は可視化されて来なかった。大韓民国全体が「洋公主」が保証する国家安保に依存し、「洋セクシ」が稼いだ金に、あるいは彼女たちの職場と結びついた経済構造に寄生し、一定程度アメリカの「慰安婦」となって生きてきた歴史は沈黙の記憶の中に埋められるしかなかった。

結論的には、基地村を通じてアメリカは外部に露出することのない孤立した地域で米軍の性的欲求を安全に解決し、民主主義と自由の守護者というイメージを維持することができたし、韓国政府は国家経済と安保の保証を得ながら韓国社会全般の性産業の形態、奇形的な産業発展、家父長的イデオロギーと結びついた基地村の問題を米軍基地だけの問題に還元することで、国家の問題を地域化、個人化、種別化することに成功した。

4. 日本軍「慰安婦」と米軍基地村「洋公主」の相同性

では、特定の歴史的な局面において構成され、日本軍「慰安婦」と米軍基地村「洋公主」を歴史的な連続線上で思考するというのはどういう意味だろうか？ 日本軍慰安所と米軍基地村がもつ制度としての違い、歴史的時空間の違いがあるにも関わらず、筆者はそれらを弁別的主体として特定の局面にのみそれぞれ停泊させないことによって遂に「見えるもの」があると考ええる。

第一に、制度として、日本軍慰安所と米軍基地村は近代以降軍事化された世界秩序の歴史的断面を表している。両制度はともに、自国の軍人の士気の高揚、戦闘力の維持、性病の効率的な防止のために考案されたもので、そのために人種化された他国の女性の身体が動員されたという共通点をもつ。シンシア・エンロー (Enloe, 2000) が指摘したように、軍事主義は金と武器だけでは存続できず、特定の性的関係を保障する政策に依存する (253)。したがって、軍事主義の企画においてジェンダー関係は男性軍人に対比される対象 (性的対象としての他国の女性) を維持、再生産するように組織されなければならない、それは男性軍人の再生産のための必須条件となる。

軍社会化された世界秩序の中で、地域と国家内の安保のパラダイムは依然として女性の暴力の経験の沈黙させる機制として働く。周知の通り国家安保の論理は、朴正熙政権以降、反共・規律社会としての大韓民国を支える主要なイデオロギーのひとつであった。それは、第一に米軍と基地村周辺の韓国国民の暴力に対する女性の抵抗行為を軍事的同盟関係を損なわせる反政府的行為と判断させ、第二に米軍基地反対運動と基地村性売買反対運動を国家安保を害する反国家的行為と判断させ、80年～90年代初期まで反基地 (村) 運動を抑圧する機制となり、第三にニクソン・ドクトリン当時米軍撤収の危機に直面すると「洋公主」を国家発展に寄与する「愛国者」と呼ぶ欺瞞的政策が採用された背景となる。

そのような軍事主義的経済は、最近の全地球化されたセックス観光産業の拡大の根幹にもなる。バタチャリヤ (Bhattacharyya, 2002) の指摘のように、グローバル・セックス労働の枠組

みは冷戦時代に確立し、この時期はグローバルな性的サービスがアメリカ化した商品文化のスタイルを借用した時期でもある(121)。韓国の近代的性売買の根幹が日帝強占期に確立され、それをもとにした基地村と姦生観光の構築、韓国内性産業の拡散、基地村への外国人労働者の流入という歴史的な過程を考慮すると、韓国の性売買の歴史において冷戦体制の中の軍事主義的経済の影響力は決して無視してはならないだろう。とりわけ近年全地球的な生産関係の再組織化は、単位国家と民族的境界を越えて廉価で代替可能な労働力のプールを創出し、超国家的な性産業に流入する人々の数を増加させて来た。このような状況で富国(richer nations)の軍事的権力が貧しく従属的な地域に居座ると、その軍人の存在は地域経済を変化させ(Bhattacharyya, 2002: 121)、同時に異国的な(exotic)他国の女性への男性の接近度を高めるばかりでなく、そのような幻想の主体を再生産する機能を果たす。2010年現在、平澤の米軍基地内に多数のフィリピン人性売買女性が存在するという事実は、国家の従属性と女性のセクシュアリティの関係の中に記入される異国的なファンタジーがどのように第三の国家(駐屯国)において具現されるのかを赤裸々に物語っている。

何より、朝鮮半島は冷戦体制が唯一存続している地域で、冷戦時代のパラダイムが依然として有効な場所である。「銃口」を突きつけている外部の「敵」が明らかな状況で、名もない「人間」の犠牲は常に国家安保の名のもとに正当化される。問題は、そのような犠牲の時期にも完全に消滅する名前と思出される名前に二分されるという点である。国家安保のため壮烈に戦死した国軍兵士は記憶されるべき名前だが、国家安保のために動員される身体としての女性は消されなければならない名前となる。

第二に、慰安婦制度や基地村制度は、被殖民地、地域男性の意図的／非意図的な共謀があったために可能だったシステムである。まず、すでに少し言及したように、日本軍慰安所に朝鮮女性が大規模に強制動員されえた背景には、伝統的な儒教・家父長社会において「嫁入り前の」朝鮮の処女の性的純血が疑いの余地無く「事実」として認識されたという点である。何よりも実際に朝鮮人男性の共謀がなければ、かくも多くの朝鮮女性が「挺身隊」という美名の下で組織的に動員されえただろうか(日帝強占期の公娼制を維持できた大規模な人身売買の体系をはじめ慰安婦動員を仲介するときに朝鮮男性が介入したという事実は、生存者の証言や多数の歴史的資料からすでに確認されている)?まして「慰安婦」の動員に関わった韓国内の男性による証言の不在、「慰安婦」問題自体に関する韓国社会の長い沈黙、公論化されて以降も継続する民族の「羞恥」という強力な言説が物語るものは何だろうか?

米軍の休息と娯楽のための空間として、基地村もまた韓米両国の同盟の中で建設されたが、韓国国民の「日常の承認(daily acceptance)」(67)がなければ維持されるのは困難であっただろう。米軍政下で米軍兵士クラブを運営した者は韓国人男性であり、その後確立された基地村の性売買を経営し管理する者もまた韓国人であった。彼らの経営手法が、チョン・ジンソン(2003)が明らかにした日帝時代の企業慰安所の形態と類似しているという点もまた驚くべき事実ではない。性売買の抱主やクラブの事業主のみならず、不動産業者、地域の公務員と警察、周辺の商人もみな日常の中で米軍の存在を「当然のもの」として受け入れた。しかし、皮肉にもその「当然のもの」は社会的な「害毒」をもたらす「性病保菌者」として、「隔離」の対象である「洋公主」という非正常な存在と同時性をもっている。

「若者と子どもたちに害毒をもたらすので、彼女らを防止できないのであれば、いっそのこと隅に追いやって」隔離しなければならない（韓国日報、1955年12月12日）。

「特殊地帯を設置し設定する問題は内務部との意見の食い違いによって遅れているが、米軍の娯楽施設の指定要求は第一に衛生的で、第二に保健上支障を来たさない施設を指定することだというのに、売春女性の性病保菌問題が大きな難題であるという（朝鮮日報、1958年2月2日）。

このようにつくられた米軍基地村という「正常」でない状況は、「正常性というカモフラージュ (camouflage of normalcy)」(Enloe, 2000: 66) によって隠されてきた。基地村の構成的な「非正常性」は、第一に、基地村経済（米軍の存在）を通じて得る日常の中の物質的利益とともに、より大きくは国家的利益の計算を通じて隠されてきた。第二に、非正常性の民族的羞恥は、韓国内に存在する「女性」への男性中心的な規範と結びついて「正常化」される。すなわち、米軍の存在が汚い女性の身体を通じてのみ維持されうる（私が実際やっていたのは、あの汚い洋カルボのおかげである）という「認定不可能な」非正常性は、性的規律の対象として男／女を区別し、民族的範疇においてそれらを位階化することによって正常化されるのである。しかし、非／正常性が常に存在するという事実だけで、「正常性」は民族的不安を通じて暫定的に縫合されているに過ぎないという逆説を表している。エンローが看破したように、いかに軍基地が地域のカモフラージュを獲得するかという問題についての理解は、国際的軍事同盟が維持される方法についての理解の本質であり、それを維持させる「正常性」は既存の男性性／女性性に関する思考に依存する（67）。そのため「慰安婦」と「洋公主」は、はじめから男性間関係を形成し維持し再生産する構造の中に置かれ深く根づいており、ジェンダー関係の（再）構築と不可分の関係にある。

第三に、両問題は、民族主義の高揚のためのアリバイとして動員される女性の「凄惨な」経験という側面において相同性をもつ。これこそが、「慰安婦」と「洋公主」の身体がなぜ大韓民国の国民の無知と関心、沈黙と暴露の不連続線上に置かれるのかを説明してくれる。被植民者の去勢された男性（性）＝無能な国家と民族を象徴する記標としての「慰安婦」、羨望と屈辱の空間としての基地村、卑屈な韓国男性の二重性を顕現する存在としての「洋公主」は隠されるべき民族の羞恥であると同時に国家の自主権、民族の自尊心、植民地主義と帝国主義の残忍さを告発する記標として選択されてきた。このうち「ユン・グミ事件」は、「洋公主」の現存が韓国社会で公認された初の事件として記録されるべきものである。当時米軍によって凄惨に殺害された「洋公主」の身体は、主権を侵奪された祖国と同一視され、基地村は奪われた民族の領土として召喚された。こうして、生前ただの一度も「真の」民族の一員になれなかった「汚い」「洋カルボ」は、死後始めて「民族の魂」として昇華した。アメリカ帝国主義の「犠牲」となった女性の身体は、その後反帝、反米民族主義運動を後押しする触媒として機能した。このように「慰安婦」と「洋公主」という存在の「公認」が、韓国の民主化と民族主義意識が高揚した1990年代という時代的同時性をもつという点は、偶然というよりは必然であると思われる。

もちろん、民族のパラダイムは、植民地主義と帝国主義による女性の性的搾取の問題を読み取らせるといふ長所がある。なかんずく韓国で民族主義の言説は、政府の対日、対米交渉時に

相当なレバレッジ効果〔てこの原理〕を生み出してきたし、十分に脱植民地化されていない国家に対する根本的な問いへと転換されうるといふ点で意味がある。実質的に市民社会の強力な抵抗が政府に交渉力を付与し、対日、対米従属関係において民族の自尊心を律する道具的な機能も果たす。しかし、それは当面の国家（政府）の利益に合致するときのみ選択的に使用されるという限界があり、民族とジェンダーの二重の関係について説明することはできない。まして韓国の植民地の歴史と植民地性の克服の問題を内部から省察するよりは、日本による過去「清算」、あるいは駐韓米軍撤収の観点にのみ還元することで、「韓国男性の主体の位置は消え去ると同時に曖昧になる」(Yang, 1998 : 168)。この不透明さこそ隠された主体の位置を確認し、安定化するのに寄与する。

民族主義は、文化的な再現体系 (systems of cultural representation) であると同時に社会的な差異がつくられ遂行される歴史的实践 (historical practices) である (McClintock, 1996 : 260)。民族主義はしばしば暴力的で、常に性別化された社会的競争を通じて人々のアイデンティティを構成する (260)。なぜならば民族は、民族国家の資源への接近を制限もし、正当化する文化的な再現をめぐる競合体系 (contested system) だからである。

そのため、性的に侵害された女性という象徴を通じて、国家の自主権と民族の自尊心を主張し、日帝侵略と米軍駐屯の問題を提起しようとした男性（集団）(ら)の「慰安婦」「洋公主」言説からわれわれが読み取るべきは、民族主義と女性の矛盾した関係だけでなく、暴力の技術と政治的な権力の関係がどのように具体的に女性の身体を通じて具現され、維持されるのかについての洞察である。

結論的には、日本軍「慰安婦」と米軍基地村の「洋公主」問題は、国家と女性の二重の関係を物語っている。どんな形であれ継続すべき国家間関係の中で、優先的に考慮すべき事柄、排除されたり沈黙されるべき事柄にジェンダーがどのように介入したのかを示しているのである。国家の必要性にもとづいて女性の身体／セクシュアリティが動員されたが、非難の対象、沈黙の主な対象は女性であり、国家は時々偽善的な代弁者、事後の保護者として登場する。かくしてわれわれは、植民地主義と帝国主義が被植民地／他国女性の身体／セクシュアリティを活用する方法とともに、民族（主義）がそれを解決できる代案的、抵抗の実体として存在しないという悲しい現実を直視することになる。日帝によって「つくられた」慰安婦は、植民地支配の終息後も継続する植民地性の残存物が重層的に機能した「結果物」であり、植民地支配終息後の韓日関係の中で依然として清算されていない過去と現在の象徴である。同時に、基地村「洋公主」は過去を十分に清算できないまま再植民地化を経験し、それを完全に克服できなかった後期植民地国家の凄絶な現実の証拠となる象徴である。そのため証拠は、実体を「非存在化」する戦略を通じて削除されてきた。

歴史の中で慰安婦と洋公主は、民族の羞恥だからであろうと、国際関係における外交的な理由からであろうと、国防と経済開発の目的であろうと隠されるべき非存在であったが、かろうじて明らかになる、あるいは明らかにせざるをえない彼女らの「実存性」は、非存在化という戦略が必然的な失敗であることを暴露する。存在の否認、非存在の矛盾した認定が折り重なり交差する中で、「慰安婦」または「洋公主」という「女性の身体」は、第一に外部の他者（敵）を確認する機制であり、第二に内部の境界を（再）構成する機制として活用されてきた。日本

やアメリカの立場から見ると、女性の身体は「外部の他者（敵）」を攻略したり無力にする機制であり、彼らの内部の男性性を再構築する基盤となる。韓国の立場から見ると、それらの女性の身体は実質的に両国の関係を持続させる足掛かりとなってきたが、時に日本軍と米軍の「残忍さ」の証拠となり、日本帝国主義、アメリカ帝国主義の不道徳さに対比される韓民族の道徳的な優位を確認したり、「強い民族＝男性性」を再構築するために動員される。何よりも他国によって性的侵奪を受けた「貞操を捨てた女性」は「正しい女性」に対する反対抗的なリファレンス（reference）〔参照点〕として機能し、効果的に女性を分ける境界線となる。「慰安婦」や「洋公主」は、民族国家の設立過程で望ましい「女性」をつくるための規制的（regulatory）フレームとして機能したに過ぎず、物的存在と身体としての女性の経験は削除される。そのため、実在した物的存在としての「女性」（慰安婦であれ洋公主であれ）は、大韓民国の歴史と現在において非存在として幽霊のように彷徨するが、適切な時期に動員される「記標」はむしろ実存性を獲得するのである。

このような存在／非存在の交差過程における逆説は、男性（男性により代弁される国家）同士の葛藤・対話において主体にも客体にもなれないまま、それらの関係の「場」となったり主張の材料として活用される「女性の身体」ではなく、女性（ジェンダー関係）不在の男性同士の関係、国家間関係が成立しえないということを暴露するという点である。結論的には、ジェンダー関係を通じて縫合された大文字の歴史、国際関係、国家安保と経済成長、民族の自尊心という言説の脆さがみずから内部崩壊する地点を指し示すという点において、「慰安婦」と「洋公主」言説の構成体系は相同性をもつのである。

5. 脱植民地の可能性のために：解決されない諸争点

第一に、戦時性暴力との関係性と差別性の問題である。すでに指摘したように、慰安婦と基地村の制度は、女性個人と性購買者の個別の取引関係ではなく、国家の男性代理人同士が女性の身体／性を交換する体系である。それらは、もちろん戦時下で行われる他国による占領国の女性に対する組織的な強姦と性的搾取の問題に関連するが、慎重に分離すべき必要性も提起される。まず、「慰安婦」制度は、植民地状態で被植民地女性に対する性的暴力の問題であり、帝国への拡張に動員された被植民地女性の身体／セクシュアリティの問題なので、一般的な戦時女性暴力の問題とは弁別される（チョン・ジンソン，2003）。基地村もまた、終戦ではない休戦体制の下で、同盟国の兵士の性的欲求の解消とそれにもとづいて確固とした同盟関係を築くために駐屯地女性の身体／セクシュアリティが動員されたという特徴をもつ。もちろん、戦時慰安所と米軍基地村の構成的な特徴に関してはより多くの実証的研究が必要だが、優先的に筆者は（広義の）「戦時体制」において国家の利益のために動員され交換される女性の問題として、「慰安婦」と「洋公主」問題を読み解きたい。もちろんここには、女性同士の人種および階級の差異の問題が記述されなければならないだろう。「慰安婦」と「洋公主」の問題は、国家間、植民・被植民地の権力の位階秩序において特定の人種（民族）の女性に対して行われる性的蹂躪の問題なので、人種差別の問題と切り離すことができず、同じ時空間であってもすべての女性が同じく経験する問題ではないので、階級の問題でもある。社会的な階層分化が停滞していた日帝期、

階層と地域にかかわらず多くの朝鮮女性が日本軍「慰安婦」として動員され(チョン・ジンソン, 2001:56), 朝鮮戦争後多くの女性がただ生存のために基地村で働いたが, どのような文脈においても与えられた選択肢が少なく, 総体的に性的暴力に脆く, 継続的な性的搾取から抜け出し難い女性は, 低所得層, 低い階級の女性だからである。このような点から, われわれは階級化され, 性愛化され, 人種化された女性の身体(classed, sexualized and racialized women's bodies)が国家間の位階秩序の中でどのように位置づけられるのかという認識論の地図を描けるだろうし, それを通じて既存の秩序に亀裂を入れる抵抗の拠点をつくりだせるだろう。

第二に, **性売買(prostitution)**との関係設定の問題である。強制性(強制動員, 誘い込み, 強制労働, 欺き, 詐欺など), 暴力および人権侵害的な要素(賃金搾取を含む), 男性同士の関係網の中で取引されたり活用される女性の身体, 被害者が被害を打ち明け難いばかりでなく, みずから羞恥心と烙印を抱いて生きていく構造としての男性中心主義的なセクシュアリティの問題という点などにおいて, 日本軍「慰安婦」と基地村「洋公主」は, 一般的な「性売買」と類似の側面をもつ。しかし, 性売買との類似点または連続線を強調すると, 歴史的な差別性の問題が無化されるという点ばかりでなく, 被害者に責任を転嫁する**男性中心的なセクシュアリティの構造**に再び行き着くというジレンマに陥る。特に, 「みずから貞操を捨てた女性」に対する強力な家父長的パラダイムと実践的構造が常に存在する限り, それらの共通点を指摘することは現実的でも抵抗的でもない。

一般的に韓国社会で通用する「慰安婦」言説は「動員され強要された性奴隷制」という家父長的なパラダイム, 「踏みにじられた純粋な民族の処女性」という民族主義的パラダイムにもとづいており, その根底で強りに働いているのは強制性と任意性にもとづく性売買に関する認識枠組みである。自発性にもとづく性売買女性と区別してこそ耳に届く「慰安婦」言説という逆説は, 性売買が汚く醜いもので, 女性の選択にもとづいたものであるという見方を前提としている。強制性にもとづいてこそ犯罪行為が成立すると考える視点もまた, 性売買=罪や悪という認識論とさほど異ならない。このような二分法的な見方が存在する限り, またみずから強制性を証明できない限り, 「洋公主」が自身の経験を公論化することは難しいだろう。

実際, 韓国社会にはこのような観点から日本軍「慰安婦」と米軍基地村「洋公主」を切り離して, 思考してきた。それは, 慰安婦運動陣営においても一定期間維持されてきた立場だった。

「慰安婦は, 当時の公娼制度下の日本人売春女性とは異なり, 国家と公権力によって軍隊から**強制的に**性的慰安を与えることを強要された**性奴隷**であった」(従軍慰安婦問題第2次調査発表に対するわれわれの立場)

このような主張は, 「慰安婦」言説を構成する男性中心の論理, とりわけ過去を否認する日本の右派の立場(慰安婦=売春婦)を否定するためには適切であるかのように見えるが, 性売買の論理の根底にある男性中心の論理を再度認める愚を犯すことになる。それは, 性売買女性とそうでない女性, 強制的に「やられた」「かわいそうな」女性とそうでない「不穏な」女性を分けるという点で強力な家父長制のコードと出会い, 結局「強制的に騙されて連れて来られた女性」のみが同情の対象となり, そうでない女性の経験は沈黙されるという結果を生んだ。何よりも,

自発／強制の論理に束縛された純粋な被害者／不純な同調者という二分法の問題は、性売買に従事する女性だけに注目し、それと関わる男性を免責する機制として働くという問題点がある。男性主体が民族主義と帝国主義（植民地主義）の言説を通じて一度、性売買言説を通じて二度隠される間に、女性は二重、三重の傷を負ってきた。「どのように性売買女性となったのか」という問いが隠しているものは結局、「慰安婦」や「洋公主」の後ろ指を差してきた韓国国民の情緒に共通に流れる家父長的イデオロギーの偽善的な顔であり、植民地主義と帝国主義が発話する場所である。日本政府が慰安婦問題を取り上げるたびに持ち出す「官憲による強制連行はなかった」という主張（チョン・ジンソン、2007：404）、それを裏付ける公文書の不在に対する主張、基地村に（韓、米）国が介入していたという公的な証拠が不在であるという主張が、実際は性売買女性を非難する狭義の自発／強制の概念と相通ずるといふ点を想起しなければならないだろう。

そのため、狭義の強制性を越えた概念の設定が必要であり、最終的に自発／強制という二項対立的な論理構造にもとづく性売買パラダイムを克服する必要がある。非／自発的に「体を売る女性」を体系的につくりあげる制度とイデオロギーに対して問題提起するには、条件によって制限された選択肢を選択せざるを得ない文脈への理解が先行されなければならない。何より、自発であれ強制であれ、女性の身体／セクシュアリティが位置する場において行われる搾取と暴力、抑圧の効果に注目すべきである。このとき、体系的な国家介入の問題、自発的にやめることのできない状況の問題、烙印の問題とそれを通じた暫定的あるいは最終的に利益を獲得する者の問題は必ず問わなければならない事項である。それは、現在も継続している駐屯軍による暴力と搾取、清算されていない植民地性と歴史的責任の問題から大韓民国、日本、アメリカ政府のいずれもが自由でありえないということを告発するのである。

最後に残された問題は、普遍的な人権言説に訴える方法と超国家的にアジェンダ化するときには直面するジレンマである。アメリカと国連、そして人権関連の国際機構の実践を批判的に検討したグローアル（Grewal, 1998）は、国際化という美名の下で行われている実践様式のみならず、グローバル・フェミニストの活動の中においてすら、人権言説は多様性と多元論に関する非・衝突的（non-conflictual）モデルに包摂された普遍主義概念にもとづいていると評価した（520）。したがってグローアルは、暴力の対象を再現する方法だけでなく、再現する者の主体構成（subject-constitution）の方法もまた探究の対象となるべきであると主張する。これは、特定の歴史的局面において誰が誰を代弁して語るのか？ どのような文脈で何が聞こえ、何が黙殺されるのか？ 誰が誰の代わりとなり、誰に語る権利、判断する権利を付与するのか？ という質問につながり、現実的に「女性問題」を国際的に公論化する方法と密接に関わっている。

現在まで日本軍「慰安婦」運動は、イシューの社会化、歴史化、国際化という点において大きく貢献してきた。しかし実質的に国内のみならず国際的に、とりわけ国連の人権機構にそれを知らせアジェンダ化するたびに直面するジレンマは、特定の時空間において恣意的に選択される女性の経験に関する問題であり、それを選択する主体の位置性である。何よりも「普遍的な女性の経験」「普遍的な人権言説」によって装飾されてこそ国際社会で訴える力をもつという点である。NGOの立場で選択せざるを得ないもっとも効率的な運動方法は聞こえるものを聴ける場所にまで引き連れていくことであるが、問題は特定の事案を構成する歴史的な文脈が削除

されたまま、それを受け入れ公論化「してあげる」主体 - 権力の位置性のみがますます足場を固めていくという点である。その主体 - 権力が植民地主義と帝国主義の拡大をリードした国家であるならば、ますます問題である。このような難題は、「日系米国会議員の発議 - 米下院の決定 - 日本政府に対する圧力行使」というナラティブの構造を持った2007年の米下院の日本軍「性奴隷制」謝罪決議案の採択過程で克明に現れた。その過程で結果的に浮かび上がったのは、非西欧国家の抑圧を非難し矯正しようとする（西欧の）「自由の守護神」「国際警察」としてのアメリカの国家的な位相である。「植民地の過去の中に囚われている」韓国女性の「被害」経験は、「近代化され民主的な」西欧男性と「伝統的かつ家父長的な」東洋男性の対話 - 対決の場において、アメリカ（西欧）の道徳的位相を高める道具として活用されたのである。このことを通じて逆説的に明らかとなったのは、基地村「洋公主」が公論化されえない理由である。基地村問題は実際に「聞くことができ、代わりに語ることでできる」権力の主体がみな関係している現在の事案であり、したがって真の脱植民地国家への希望をもつことが不可能な企画であることが迂回的に明らかとなったのである。

そのため、われわれが究極的に問わなければならない問題は、極端な暴力の被害者を再現する方法が、どのようにそれを再現（しようと）する主体の自己構成様式と結びつくかという点であり、したがって究極的な分析の対象は被害者の経験ではなく、いかなる方法で、なぜ、誰が被害者に注目するかである。

歴史を再考するとき常に、ある事柄は説明されないままこぼれ落ち、記憶の残存物として残る。それは西欧的な思维方法と理論的枠組みに傾倒したわれわれの（植民地化された）「片目」の思考によるものなのかも知れない。問題は、説明されるべき当の対象は何層もの層位に囲い込まれ、中心で安らかに隠れているという点である。他者は常に境界の政治学（包摂と排除）を通じて区別され、項目化され、見える対象、分析の対象、説明して証明すべき対象として残るが、それを行う権力 - 主体は特権化された位置で目に見えない透明な存在として残る。今われわれの問いは、「慰安婦」「洋公主」についてのものではなく、彼女らを構成しようとする権力、彼女らについて沈黙したり語らせたりする権力、彼女らを位置づける権力、彼女らをして「事実」の証明を要求する権力についてのものでなければならないだろう。明らかにされる「対象」を通じて発話しようとする隠された欲望を追跡することこそが、性売買言説、植民地言説、民族主義言説、被害者言説、人権言説などに安楽に寄りかかり隠れている主体の位置性を暴露する作業となると思われるからである。かくしてわれわれは、大韓民国に残存する植民地性、歴史的残滓としてのみならず全地球的な資本化の過程の中で継続する植民地主義と帝国主義の問題を正面から凝視することになるだろう。

※本文の〔 〕内は訳者注。

参考文献

- カン・ソヨン (2006) 「1950年代女性雑誌に表象された米国文化と女性談論」／강소연 (2006), “1950년대 여성잡지에 표상된 미국문화와 여성담론,” 『상허학보』, 제 18 권, 상허학회.
- キム・ヨンジャ (2005) 『アメリカタウンのワンオンニ：死ぬ五分前までジタバタする』／김연자 (2005), 『아메리카 타운 왕언니: 죽기 오분 전까지 악을 쓰다』, 서울: 삼인.
- 金富子 (2008) 「慰安婦」問題と脱植民地主義」(中野敏男・金富子編『歴史と責任―慰安婦』問題と

- 1990年代』／김부자 (2008), “‘위안부’ 문제와 탈식민주의.” 나카노 도시오. 김부자 편, 『역사와 책임— 위안부’ 문제와 1990년대』, 서울: 선인.
- キム・ヨンスク (2003) 「洋公主が再現する女性の身体とセクシュアリティ」『フェミニズム研究』／김연숙 (2003), “양공주가 재현하는 여성의 몸과 섹슈얼리티,” 『페미니즘 연구』, 한국여성연구소.
- キム・ウナ (2003) 「脱植民化された神聖な使命と洋公主のセクシュアリティ」／김은하 (2003), “탈식민화된 신성한 사명과 양공주의 섹슈얼리티,” 『여성문학연구』, 한국여성문학학회.
- キム・ヒヨンスク (2006) 「GIはPX文化を通じて見た米国文化」／김현숙 (2006), “GI와 PX 문화를 통해 본 미국문화,” 『상허학보』, 제 18 권, 상허학회.
- キム・ウンシル (1994) 「民族談論と女性：文化，権力，主体に関する批判的読解のために」／김은실 (1994), “민족 담론과 여성: 문화, 권력, 주제에 관한 비판적 읽기를 위하여,” 『한국여성학』 제 10 집, 한국여성학회.
- キム・ジェス (1980) 「基地村に関する社会地理学的研究：東豆川を中心に」／김재수 (1980), “기지촌에 관한 사회지리학적 연구: 동두천을 중심으로,” 『지리학연구』 제 5 집, 국토지리학회.
- 老斤里から梅香里まで発刊委員会編 (2001) 『駐韓米軍問題解決運動史：老斤里から梅香里まで』／노근리에서 매항리까지 발간위원회 엮음 (2001), 『주한미군문제해결운동사: 노근리에서매항리까지』, 서울: 깊은 자유.
- ソ・ジョン (2004) 「植民地近代の遊興風俗と女性のセクシュアリティ：妓生・カフェ女給を中心に」／서지영 (2004), “식민지 근대 유흥 풍속과 여성 섹슈얼리티: 기생, 카페여급을 중심으로,” 『사회와 역사』, 제 65 집, 한국사회사학회.
- ソン・ジョンモク (2002) 「公娼（遊郭）が廃止された過程」／손정목 (2002), “공창 (유곽) 이 폐지된 과정,” 『도시문제』, 제 402 호, 도시문제연구소.
- 宋連玉 (2008) 「植民地女性と脱帝国のフェミニズム」(中野敏男・金富子編 『歴史と責任—慰安婦’問題と1990年代』)／송연옥 (2008), “식민지 여성과 탈제국의 페미니즘,” 나카노 도시오. 김부자 편, 『역사와 책임— 위안부’ 문제와 1990년대』, 서울: 선인.
- 山下英愛 (1999) 「韓国の慰安婦問題と民族主義」／야마시타 영애 (1999), “한국의 위안부 문제와 민족주의,” 『근현대 한일관계와 재일교포』, 서울: 서울대출판부.
- ヤン・ドンスク (1998) 「解放後韓国の公娼制廃止過程に対する研究」／양동숙 (1998), “해방후 한국의 공창제 폐지과정에 대한 연구,” 한양대 석사학위논문.
- 女性人権中央支援センター (2007) 『性交買防止現場の実践と争点』／여성인권중앙지원센터 (2007), 『성매매 방지현장의 실천과 쟁점』, 한국여성인권중앙지원센터.
- ユ・ボギム (1989) 「基地村売春女性：分断祖国の贖罪羊」／유복임 (1989), “기지촌 매춘 여성: 분단조국의 속죄양,” 『기독교 사상』, 제 371 호, 대한기독교서회.
- ユン・ウンスン (2007) 「日帝強占期基督教系の公娼制廃止運動」／윤은순 (2007), “일제 강점기 기독교계의 공창제폐지운동,” 『한국기독교역사』, 제 26 호, 한국기독교역사연구소.
- 山下英愛 (1997) 「植民地支配と公娼制度の展開」／야마시타 영애 (1997), “식민지 지배와 공창 제도의 전개,” 『사회와 역사』, 제 51 집 (봄호), 한국사회사학회.
- 梁鉉娥 (2001) 「証言と歴史書き：韓国人‘軍慰安婦’の主体性の再現」／양현아 (2001), “증언과 역사쓰기: 한국인 ‘군 위안부’의 주체성 재현,” 『사회와 역사』, 제 60 권, 한국사회사학회.
- _____ (2006) 「証言を通じて見た韓国人‘軍慰安婦’達のポスト植民の傷跡」／_____ (2006), “증언을 통해 본 한국인 ‘군위안부’들의 포스트식민의 상흔,” 『한국여성학』 제 22 권 3 호, 한국여성학회.
- 李娜榮 (2006) 「超／国的フェミニズム：脱植民主義フェミニスト政治学の拡張」／이나영 (2006), “초 / 국적 페미니즘: 탈식민주의 페미니스트 정치학의 확장,” 『경제와 사회』 제 70 호, 비판사회학회.
- _____ (2007a) 「基地村の鞏固化過程に関する研究 (1950-60): 国家, 性別化された民族主義, 女性の抵抗」／_____ (2007a), “기지촌의 공고화 과정에 관한 연구 (1950-60): 국가, 성별화된 민족주의, 여성의

- 저항, 『한국여성학』, 제 23 권 4 호, 한국여성학회.
- _____ (2007b) 「禁止主義と国家規制性売買制度の錯綜に関する研究：南韓の米軍政期性売買政策を中心に」 / _____ (2007b), “금지주의와 국가규제 성매매 제도의 착종에 관한 연구: 남한의 미군정기 성매매 정책을 중심으로,” 『사회와 역사』, 제 75 권, 한국사회사학회.
- _____ (2008) 「脱植民主義フェミニスト読解：基地村の性売買女性と性別化された民族主義. 再現の政治学」 / _____ (2008), “탈식민주의 페미니스트 읽기: 기지촌 성매매여성과 성별화된 민족주의, 재현의 정치학,” 『한국여성학』, 제 24 권 3 호, 한국여성학회.
- 이·ドンジン (2005) 「民族, 地域, セクシュアリティ—満州国の朝鮮人‘性売買従事者’を中心に」 / 이동진 (2005), “민족, 지역, 섹슈얼리티-만주국의 조선인 ‘성매매종사자’를 중심으로,” 『정신문화연구』 제 28 권 제 3 호 (통권 100 호), 한국정신문화연구원.
- 이·시운 (2005) 「戦後の国家再建の倫理と自由の問題」 / 이시운 (2005), “전후 국가재건 윤리와 자유의 문제,” 『현대문학의 연구』, 제 26 권, 한국문학연구학회.
- 이·임하 (2004a) 「米軍の東アジア駐屯とセクシュアリティ」 / 이임하 (2004a), “미군의 동아시아 주둔과 섹슈얼리티,” 『동아시아와 근대, 여성의 발견』, 서울: 청어람 미디어.
- _____ (2004b) 『韓国戦争とジェンダー：女性, 戦争を越えて立つ』 / _____ (2004b), 『한국전쟁과 젠더: 여성, 전쟁을 넘어 일어서다』, 서울: 서해문집.
- チャン・ビルファ, チョ・ヒョン (1991) 「国会速記録に表れた女性政策視角：売買春について」 / 장필화·조형 (1991), “국회 속기록에 나타난 여성정책 시각: 매매춘에 대하여,” 『여성학논집』 제 7 집, 한국여성연구원.
- チョン・ウソプ (2002) 「民族の魂クミ」 / 전우섭 (2002), “민족의 혼 굿이,” 『잊지 못할 이름, 윤금이: 고(故) 윤금이씨 10 주기 자료집』, 서울: 주한미군운동본부.
- チョン・ソングン (1967) 「わが国の淪落女性の現況とその対策」 / 정성근 (1967), “우리나라 윤락여성의 현황과 그 대책,” 『법학논총』, 제 8 집, 단국대 법률학연구원.
- チョン・ジンソン (1994) 「日本軍‘慰安婦’政策の本質」 / 정진성 (1994), “일본 군 ‘위안부’ 정책의 본질,” 『사회와 역사』, 제 42 권, 한국사회사학회.
- _____ (1995) 「戦後処理と挺身隊問題」 / _____ (1995), “전후처리와 정신대 문제,” 『근현대사강좌』, 제 7 호, 서울: 백산서당.
- _____ (1997) 「日帝時期女子勤勞挺身隊の実状」 / _____ (1997), “일제 시기 여자근로정신대의 실상,” 한국정신대연구회 편, 『한일 간의 미청산 과제』, 서울: 아세아문화사.
- _____ (1998) 「軍慰安婦の強制連行に関する研究」 / _____ (1998), “군위안부 강제연행에 관한 연구,” 『정신문화연구』, 제 21 권 4 호, 한국정신문화연구원.
- _____ (1999) 「民族及び民族主義に関する韓国女性学の論議：日本軍慰安婦問題をを中心に」 / _____ (1999), “민족 및 민족주의에 관한 한국여성학의 논의: 일본군위안부 문제를 중심으로,” 『한국여성학』, 제 15 권 2 호, 한국여성학회.
- _____ (2001) 「軍慰安婦／挺身隊の概念に関する考察」 / _____ (2001), “군 위안부 / 정신대의 개념에 관한 고찰,” 『사회와 역사』, 제 60 권, 한국사회사학회.
- _____ (2003) 「戦時下女性侵害の普遍性と歴史的特殊性：日本軍慰安婦問題に対する国際社会の認識」 / _____ (2003), “전시 하 여성침해의 보편성과 역사적 특수성: 일본군 위안부문제에 대한 국제사회의 인식,” 『한국여성학』, 제 19 권 2 호, 한국여성학회.
- _____ (2007), “여성인권운동으로서의 정대협운동,” 정대협 발족 17주년 기념 자료집.
- ジョージ・L・モッセ, 佐藤卓己ほか訳 (1996) 『ナショナリズムとセクシュアリティ』 / 조지 모스, 서강여성문화연구회 역 (2004), 『내셔널리즘과 섹슈얼리티』, 서울: 소명출판사.
- チェ・ジョンム (2001) 「韓国の民族主義と性(差)別構造」 / 최정무 (2001), “한국의 민족주의와 성(차) 별 구조,” 일레인 김·최정무 편저, 박은미 역, 『위험한 여성: 젠더와 한국의 민족주의』, 서울:

- 삼인.
- テ・ヘスク (2004) 「韓国人軍慰安婦の記憶の‘歴史化’のために」／태혜숙 (2004), “한국인 군위안부 기억의 ‘역사화’를 위하여,” 『문화과학』, 통권 40 호, 서울문화이론연구소.
- マル誌編集部 (1988) 「基地村売買春女性：疎外された性の現場」／편집부 (1988), “기지촌 매매춘 여성: 소외된 삶의 현장,” 『월간 말』, 제 26 호, 민주언론운동협의회.
- 韓国女性研究所女性史研究室編 (1999) 『わが女性の歴史』／한국여성연구소 여성사연구실 편 (1999), 『우리여성의 역사』, 서울: 정연사.
- 藤目ゆき (2007) 「日本の売春防止法と性労働」／후지메 유키 (2007), “일본의 매춘방지법과 성노동,” 『성노동』, 서울: 여이연.
- Bhattacharyya, G. (2002), *Sexuality and Society: An Introduction*. London: Routledge.
- Blom, Ida (2000), “Gender and Nation in International Comparison,” in *Gendered Nations*, eds, Ida Blom, Karen Hagemann, and Catherine Hall. New York, NY: Berg.
- Grewal, Inderpal (1998), “On the New Global Feminism and the Family of Nations: Dilemmas of Transnational Feminist Practice,” in *Talking Visions: Multicultural Feminism in a Transnational Age*, ed, Ella Shohat, 501-31. Cambridge, MA: The MIT Press.
- Eng, David L. & David Kazanjian (2003), *Loss: The Politics of Mourning*. Berkeley, CA: University of California Press.
- Enloe, Cynthia (2000), *Bananas, Beaches, and Bases: Making Feminist Sense of International Politics*. Berkeley, CA: University of California Press.
- McClintock, Ann (1996), “No Longer in a Future Heaven: Nationalism, Gender, and Race,” in *Becoming National*, eds, Geoff Eley and Ronald Grigor Suny, 260-285. Oxford: Oxford University Press.
- Moon, Katharine (1997), *Sex Among Allies: Military Prostitution in U.S.-Korea Relations*. New York, NY: Columbia University Press.
- Soh, Chunghee Sarah (2003), “Women’s Sexual Labor and State in Korean History.” *Journal of Women’s History* 15 (4), 170-177.
- Stoler, Ann Laura (1997), “Canal Knowledge and Imperial Power: Gender, Race, and Morality in Colonial Asia,” in *The Gender Sexuality Reader*, eds, Roger N. Lancaster & Micaela di Leonardo, 13-36. New York, NY: Routledge.
- Stetz, Margaret and Oh, Bonnie B.C. eds. (2001), *Legacies of the Comfort Women of World War II*. New York, NY: East Gate Book.
- Walby, Sylvia (1996), “Women and Nation,” in *Mapping the Nation*, ed, Gopal Balakrishnan. London: Verso.
- Yang Hyunah (1997), “Revisiting the Issues of Korean Military Comfort Women,” *Positions* 5 (1), 51-71.
- _____ (1998), “Re-membering the Korean Military Comfort Women: Nationalism, Sexuality, and Silencing,” in *Dangerous Women*, eds, Elaine H. Kim and Chungmoo Choi. New York: Routledge.
- Yuval-Davis, Nira (2001), “Nationalism, Feminism and Gender Relations,” in *Understanding Nationalism*, eds, Montserrat Guibernau and John Hutchinson. Cambridge, MA: Polity.
- _____ (1997), *Gender and Nation*. London: Sage.
- Yoshiaki, Yoshimi (2000), *Comfort Women: Sexual Slavery in the Japanese Military During the World War II*. New York, NY: Columbia University Press.
- Yuh, Ji-yeon (2002), *Beyond the Shadow of Camp Town: Korean Military Brides in America*. New York, NY: New York University Press.